

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第4条 地震による損傷の防止（施設の耐震評価に用いる地盤の液状化の評価方針）

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.33）	目次	「添付資料9 設工認段階におけるエリア分けの検討方針(案)」を追加しました。	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.33）	4条-別紙9-1	記載の適正化として、以下の記載を修正しました。 (旧)耐震重要施設及び常設重大事故等対処施設の設計においては (新)耐震重要施設及び常設重大事故等対処施設の設計に当たり	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.33）	4条-別紙9-2	記載の適正化として、以下の記載を修正しました。 (旧)耐震評価を行う施設周辺の埋戻土のエリア分け (新)取放水設備工事によって埋戻仕様が規定されたエリアとそれ以外のエリアに細分化すること	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.33）	4条-別紙9-5	第2.1-2図を最新化しました。 第2.1-3図に縮尺記号と土層名称等を引き出し線で示し分かりやすくなるように修正しました。	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.33）	4条-別紙9-9	記載の適正化として、以下の記載を修正しました。 (旧)緊急時対策所（指揮所、待機所） (新)緊急時対策所、空調上屋及び燃料タンク(SA)室	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.33）	4条-別紙9-10	第3.1-1表に「3号炉原子炉補機冷却海水放水路逆流防止設備」、「空調上屋」及び「燃料タンク(SA)室」を追加し、「緊急時対策所」の名称を修正しました。	
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.33）	4条-別紙9-10	第3.1-1表の注記※4の記載の適正化として、以下の記載を修正しました。 (旧)防潮堤よりも海側の設計地下水位は (新)取水口の設計地下水位は	
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.33）	4条-別紙9-10	第3.1-1表の注記※7の無筋コンクリートの定義を修正しました。	
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.33）	4条-別紙9-11	第3.1-1図を最新化しました。	
10	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.33）	4条-別紙9-12	第3.1-2図(1)の記載の適正化として、以下の記載を修正しました。 (旧)埋戻コンクリートを介して岩盤に接する (新)MMRを介して岩盤に接する	
11	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.33）	4条-別紙9-14	記載の適正化として、以下の記載を修正しました。 (旧)埋戻コンクリートを介して岩盤に接している (新)MMRを介して岩盤に接している	
12	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.33）	4条-別紙9-15	記載の適正化として、以下の記載を修正しました。 (旧)緊急時対策所（指揮所、待機所） (新)緊急時対策所、空調上屋及び燃料タンク(SA)室	
13	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.33）	4条-別紙9-15	記載の適正化として、以下の記載を修正しました。 (旧)施設側方は埋戻コンクリートに接し (新)施設側方はMMRに接し	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
14	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r.3.33)	4条-別紙9-16	記載の適正化として、以下の記載を修正しました。 (旧)防潮堤では岩盤表面が傾斜している (新)防潮堤及び屋外排水路逆流防止設備では岩盤表面が傾斜している	
15	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r.3.33)	4条-別紙9-17	第3.2-1(1)表に「空調上屋」及び「燃料タンク(SA)室」を追加しました。また、記載の適正化として、以下の記載を修正しました。 (旧)施設が埋戻コンクリートを介して (新)施設がMMRを介して	
16	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r.3.33)	4条-別紙9-18	第3.2-1(2)表に「3号炉原子炉補機冷却海水放水路逆流防止設備」を追加しました。	
17	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r.3.33)	4条-別紙9-19	第3.2-2表に「3号炉原子炉補機冷却海水放水路逆流防止設備」を追加しました。	
18	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r.3.33)	4条-別紙9-19	第3.2-2表の取水ピットポンプ室及び原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナ室の解析手法選定結果について、判定を以下のとおり見直しました。 (旧)④Yes ⑤- (新)④No ⑤Yes	
19	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r.3.33)	4条-別紙9-19	第3.2-2表の屋外排水路逆流防止設備の解析手法選定結果について、判定を以下のとおり見直しました。 (旧)③No ④Yes (新)③Yes ④-	
20	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r.3.33)	4条-別紙9-20～別紙9-41	第3.2-1図～第3.2-21について、平面図を最新化しました。 また、断面図の表示幅を拡張し、施設名を明示しました。	
21	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r.3.33)	4条-別紙9-37	第3.2-17図 3号炉原子炉補機冷却海水放水路逆流防止設備の平面図及び断面図を追加しました。	
22	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r.3.33)	4条-別紙9-43	第4.2-1図を最新化しました。	
23	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r.3.33)	4条-別紙9-44	第4.2-2図及び第4.2-3図に縮尺記号を示し分かりやすくなるように修正しました。	
24	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r.3.33)	4条-別紙9-45	第4.2-4図を最新化しました。 第4.2-5図に縮尺記号を示し分かりやすくなるように修正しました。	
25	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r.3.33)	4条-別紙9-48	第4.3-1図を最新化しました。	
26	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r.3.33)	4条-別紙9-50	第4.3-3図を最新化しました。	
27	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r.3.33)	4条-別紙9-53	第4.3-5図を最新化しました。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
28	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r.3.33)	4条-別紙9-57	第4.4-1図を最新化しました。	
29	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r.3.33)	4条-別紙9-57	記載の適正化として、以下の記載を修正しました。 (旧)10地点を選定した (新)12地点を選定した	
30	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r.3.33)	4条-別紙9-58	第4.4-1表に「3号炉原子炉補機冷却海水放水路逆流防止設備」を追加しました。	
31	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r.3.33)	4条-別紙9-58	第4.4-1表の取水路について、注記にBF3-2は参考値扱いとする旨を記載し、追加調査候補位置として①②を追加しました。	
32	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r.3.33)	4条-別紙9-58	第4.4-1表の屋外排水路逆流防止設備について、追加調査の必要性検討結果を以下のとおり修正しました。 (旧)1号炉系統及び3号炉系統の近傍で液状化強度試験を実施しているが、2号炉系統近傍に対し、1,2号埋戻土の施工時期が既に試験を実施している箇所と異なる範囲において、データ拡充を目的とした追加が必要。 (新)1号炉、3号炉系統近傍で液状化強度試験を実施しているが、2号炉系統近傍において、データ拡充を目的とした追加が必要。	
33	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r.3.33)	4条-別紙9-58	第4.4-1表の追加調査候補位置を以下のとおり修正しました。 (旧)取水口① 屋外排水路逆流防止設備⑦ 貯留堰① (新)取水口①⑩⑫ 屋外排水路逆流防止設備⑦⑩ 貯留堰①⑫	
34	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r.3.33)	4条-別紙9-59	第4.4-2図を最新化しました。	
35	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r.3.33)	4条-別紙9-68	第5.3-1図及び第5.3-2図を最新化しました。	
36	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r.3.33)	4条-別紙9-87~別紙9-97	「5.4 基準地震動に対する液状化強度試験の妥当性確認」の内容を追加しました。	
37	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r.3.33)	4条-別紙9-100	記載の適正化として、以下の記載を修正しました。 (旧)緊急時対策所(指揮所、待機所) (新)緊急時対策所、空調上屋及び燃料タンク(SA)室	
38	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r.3.33)	4条-別紙9-100	記載の適正化として、以下の記載を修正しました。 (旧)耐震評価を行う施設周辺の埋戻土のエリア分け (新)取放水設備工事によって埋戻仕様が規定されたエリアとそれ以外のエリアに細分化すること	
39	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r.3.33)	4条-別紙9-添付資料9	「添付資料9 設工認段階におけるエリア分けの検討方針(案)」の内容を追加しました。	